

令和 7 年度 静岡県パブリックピッチ事業
(SHIZUOKA - PUBLIC PITCH)(静岡県庁版)

募集要領

令和 7 年 7 月 15 日

静岡県経済産業部 産業革新局 産業イノベーション推進課

企画部 企画課

静岡県パブリックピッチイベント 運営受託者

有限責任監査法人トーマツ 静岡事務所

1 目的

静岡県では、県民幸福度日本一の実現に向け、「ウェルビーイング」の視点を取り入れて、現在、県政運営の基本方針となる新たな総合計画の策定を進めており、この重点取組の一つに、「スタートアップの支援等による新たな産業活力の創造」を掲げています。

スタートアップは、革新的なビジネスモデルによって社会にイノベーションを起こす原動力であり、社会課題解決の担い手にもなる存在である。世界的に見ても経済成長を遂げている地域は、ほぼ例外なくスタートアップが集積し、地域を活性化させる様々な相乗効果をもたらしています。

本事業では、スタートアップを始めとした県内外の企業と県庁各課のマッチングを促すことで、スタートアップ等が展開する新たなビジネスに対する需要の創出や県庁が抱える地域課題の解決を図るため、県庁各課向けのパブリックピッチイベントを開催します。

2 イベントスケジュール

以下の会場で実施します。

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県庁 別館 20 階 第一会議室 A

3 対象企業

課題解決に必要な技術やサービスを持つ県内外のスタートアップ等（※１）であり、県との共創事業に取り組む意欲のある企業

※１ 本プログラム事業における「スタートアップ等」とは、革新的な技術やサービスを持つスタートアップに加え、既存製品に技術的な革新をもたらす企業など、スタートアップ以外の企業を含みます。企業の規模や設立年数は問いません。

4 応募資格（下記要件をすべて満たすこと）

1. 県庁各課が抱える課題の解決に向けた協業を進める意思があること
2. 県庁各課との協業を遂行する組織、人員、およびそれらを的確に遂行するに足る具体的なプロダクトやサービスを有していること
3. 本事業のピッチイベントへの出席、及びその前後の県庁各課とのコミュニケーションを積極的に実施できること
4. 本事業に採択された場合は、翌年度以降の本事業におけるイベントへの登壇等、本事業に積極的に協力すること
5. 地方自治法施行令第167条の4（※２）の規定に該当しない者であること

※２ 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

5 募集テーマ

募集テーマは、以下の分野となります。今回のピッチイベントを契機に、将来的に、県庁各課の行政課題解決につながるソリューションを持つ企業と県庁各課との協業を見据えたテーマ設定となっております。詳しくは、サイトに掲載している県庁各課の課題シートをご覧ください。

静岡県パブリックピッチイベント特設ホームページ：<https://public-pitch.com/>

NO.	テーマ	備考
1	生涯学習の機会確保により「学びたいことが、学べない」をゼロに	教育委員会 教育政策課
2	東部地域の若者を対象とした文化・芸術振興	スポーツ・文化観光部 文化政策課
3	交通空白の解消	交通基盤部 地域交通課
4	県民をワクワクさせる娯楽機会の創出	スポーツ・文化観光部 企画経理課
5	アンコンシャス・バイアスの解消による地域活力の向上	くらし・環境部 男女共同参画課
6	伊豆半島地域の防災意識の向上	危機管理部 危機政策課

※募集テーマに関する問い合わせについては、10. 問い合わせ先（運営受託者）にご連絡ください。

6 募集スケジュール

スケジュール	内容
令和7年7月15日（火）	募集開始
令和7年8月8日（金）17時まで	募集締切
令和7年8月22日（金）頃	書類審査結果通知
令和7年9月5日（金）頃予定 ※原則、オンラインにて実施	面談審査：20分※ ■プレゼンテーション：7分 ■質疑応答：10～13分予定
令和7年9月12日（金）頃 予定	面談審査結果通知
令和7年9月29日（月）予定	ピッチ会

※面談審査の際にはプレゼンテーション資料（パワーポイント形式またはPDF形式）を事前にご提出いただきます。

7 応募方法

1. 「応募フォーム」に必要事項を記入してください。Microsoft Forms の受付完了画面をもって応募完了となります。

(Forms アドレス) <https://forms.office.com/e/25P3UdWNpD>

※応募に際しては、主に以下の内容について記入してください。

- ① 応募者（企業）概要
- ② 応募テーマ
- ③ ビジネスアイデア
(課題、ターゲット顧客、ソリューション・技術、ビジネスモデル等)
- ④ 自治体との想定する共創事業内容
- ⑤ 本事業におけるインパクト

2. 応募に際し、図や表を使った資料による補足資料を添付する場合には、期限内に以下のメールアドレスまでご提出ください。

(提出先メールアドレス) public-pitch@tohatsu.co.jp

8 審査基準

スタートアップ等のソリューションについて、以下の5つの視点から審査を行います。

NO.	審査項目	詳細
1	課題・テーマとの親和性	✓ 募集課題・テーマや対象となるユーザーへの理解度・解像度は高いか ✓ 提供する製品・サービスが課題解決やテーマに適しているか
2	革新性・優位性	✓ 提供する製品・サービスや課題の解決策にスタートアップならではの革新性があるか ✓ 提供する製品・サービスに競合との優位性はあるか
3	実現可能性	✓ 自治体側の導入のしやすさや、実際に課題解決までプロセスを進められる可能性があるか ✓ 過去実績やサービス提供体制(事業費含む)・チームメンバーの経歴を踏まえ実現可能性が見込まれるか
4	社会的インパクト	✓ 実際に課題が解決された場合の地域へのインパクトは大きいのか ✓ 地域が目指すアウトカム(ウェルビーイング)につながる取り組みか
5	課題解決に対する熱意	✓ スタートアップ側の課題解決に対する熱意はあるか ✓ 地域課題解決への思いがあるか

9 留意事項 等

1. 以下の場合には、選考対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。

 (ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合

 (イ) 応募内容に不備がある場合

 (ウ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は静岡県や事務局に対して虚偽の申告を行った場合
2. 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業実施にあたって必要な範囲で、静岡県及び事務局、及び必要に応じ県内市町において共有、利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく静岡県及び事務局以外の第三者に提供することはありません。
3. 選考経過・選考結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。
4. 事業参加にあたり、提案等に虚偽情報の記載や申告があった場合、運営を正当な理由なく妨害する行為があった場合、その他不適切であると静岡県及び事務局が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
5. 事業参加者の選考は静岡県及び事務局が行い、静岡県が承認します。
6. 事業参加者の選考及び承認に関して、静岡県及び事務局が事業参加者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
7. 事業参加者と静岡県及び事務局との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。

10 問い合わせ先（運営受託者）

本募集に関するお問合せは、以下までお願いします。

〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町 17-1 葵タワー17 階

有限責任監査法人トーマツ 静岡事務所

担当：鈴木、酒井、菊地（事務局）

TEL：054-273-8091(代表) メール：public-pitch@tohatsu.co.jp

※お電話の際に、「静岡県パブリックピッチイベントについての問い合わせ」とお伝えください。